久慈・閉伊川地域森林計画書（案）についての意見募集

県では、森林法第５条に基づき地域森林計画を作成し、公表する予定です。

このたび、久慈・閉伊川地域森林計画書（案）を作成しましたので、この案に対する皆様からの御意見を募集します。

１　募集期間

令和８年 10 月 30 日（金）から令和８年 11 月 30 日（月）まで

２　資料の閲覧場所等

(1) 資料の閲覧場所

ア　県庁１階行政情報センター及び県民室

イ　各地区合同庁舎行政情報サブセンター

ウ　県立図書館（いわて県民情報交流センター（キオクシア アイーナ）３階）

エ　県庁６階農林水産部森林整備課

（盛岡市内丸10-1　TEL：019-629-5782　閲覧時間：午前９時から午後５時まで）

オ　沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター林務室

（宮古市五月町1-20　TEL：0193-64-2215　閲覧時間：午前９時から午後５時まで）

カ　沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター林務室岩泉林務出張所

（下閉伊郡岩泉町岩泉字松橋24-3　TEL：0194-22-3113　閲覧時間：午前９時から午後５時まで）

キ　県北広域振興局林務部

（久慈市八日町1-1　TEL：0194-53-4984　閲覧時間：午前９時から午後５時まで）

(2) 資料の入手場所

ア　県庁１階行政情報センター及び県民室

イ　各地区合同庁舎行政情報サブセンター

ウ　県ホームページからダウンロード

３　御意見の提出方法

(1) 郵便、ファクシミリ、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。

なお、電話での御意見はお受けできませんので御注意ください。

(2) 様式は自由です。

(3) 御意見には、「御住所」「お名前」を御記入ください。

（お知らせいただいた個人情報については、地域森林計画の検討のみで使用し、第三者に提供することはありません。）

４　御意見の取扱いについて

(1) 提出いただいた御意見の概要については、プライバシーの保護等に十分留意し公表します。

なお、類似している御意見は集約します。

(2) 御意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

５　御意見の提出先

(1) 郵送

〒020-8570　岩手県農林水産部森林整備課

（住所の記載は不要です。）

(2) ファクシミリ

019-629-5794

(3) 電子メール

AF0011@pref.iwate.jp（半角英数）

※　上記に対するお問い合せ先

岩手県農林水産部森林整備課計画担当

電話：019-629-5782

【地域森林計画の概要】

地域森林計画とは、森林法第５条の規定に基づき、知事が全国森林計画に即して、県内の森林計画区の民有林について５年ごとにたてるもので、伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等に関する 10 年を一期とする計画です。

岩手県には、馬淵川上流、大槌・気仙川、北上川上流、久慈・閉伊川、北上川中流の５つの森林計画区があり、毎年順繰りに一つの計画をたてています。

今年度は、久慈・閉伊川森林計画区の計画をたてるとともに、馬淵川上流森林計画区、大槌・気仙川森林計画区、北上川上流計画区、北上川中流森林計画区について変更を行う予定です。